

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課  
 担当名：監視・指導・撤去担当  
 内線：3137 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B39	廃棄物不法投棄特別監視対策費		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	廃棄物不法投棄特別監視対策費	
事業期間	平成12年度～	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			宣言項目	SDGsゴール	12, 14
					分野施策	051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsターゲット	12-4, 12-5, 14-1
1 事業概要			5 事業説明					
生活環境の保全を図るため、監視指導体制を強化し、廃棄物の不法投棄や悪質な野積み等の根絶を目指す。 (1) 未然防止に関する事業 1,409千円 (2) 早期発見に関する事業 2,929千円 (3) 早期対応に関する事業 3,622千円			(1) 事業内容 ア 未然防止に関する事業 1,409千円 (ア) 不適正処理現場等への立入指導 (イ) 不法投棄防止啓発 (ロ) 不法投棄多発箇所監視強化 (ハ) 廃棄物運搬車両の路上検査 イ 早期発見に関する事業 2,929千円 (イ) 警備会社への監視パトロール委託 (ロ) 産業廃棄物不法投棄110番 (ハ) 民間との不法投棄通報協定 ウ 早期対応に関する事業 3,622千円 (ウ) 新任者研修・専門研修 (エ) 警察本部との連携 (オ) 市町村職員の県職員併任 (カ) 廃棄物不法投棄推進会議等 (キ) 悪質事案への対応強化 (ク) 有害廃棄物の分析検査体制の整備 (2) 事業計画 ア 立入検査やポスターやチラシ等による啓発を通じて、排出事業者の意識改革や処理業者のさらなる適正化を推進する。 イ 不法投棄等の不適正処理を早期に発見し、速やかに対応することにより、大量の廃棄物の野積み等を防止する。 (3) 事業効果 廃棄物の不法投棄や悪質な野積み等の根絶					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税 (単位費用)  (区分) 衛生費 (細目) 生活衛生指導費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×27.3人=259,350千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	7,960						7,960	△271
前年額	8,231						8,231	